**合同会社○○○○　定款**

**第１章　総　則**

（商号）

第１条　当会社は、合同会社○○○○と称する。

（目的）

第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

　１．○○の製造販売

　２．○○の売買

　３．前各号に附帯又は関連する一切の事業

（本店の所在地）

第３条　当会社は、本店を○県○市に置く。

（公告の方法）

第４条　当会社の公告は、官報に掲載してする。

**第２章　社員及び出資**

（社員の氏名、住所、出資及び責任）

第５条　社員の氏名及び住所、出資の価額並びに責任は次のとおりである。

　　１．金○○万円　○県○市○町○番○号

　　　　　　　　　　有限責任社員　　○○○○

（持分の譲渡）

第６条　社員は、他の社員全員の承諾があるときは、その持分の全部又は一部を他人に譲渡することができる。

**第３章　業務の執行及び会社の代表**

（業務執行社員）

第７条　社員○○○○を業務執行社員とし、当会社の業務を執行するものとする。

（代表社員）

第８条　当会社の代表社員は、○○○○とする。

**第４章　社員の加入及び退社**

（加入）

第９条　新たな社員を加入させるには、総社員の同意を要する。

（社員の相続及び合併）

第10条 社員が死亡し又は合併により消滅した場合には、当該社員の相続人その他の一般承継人は、当該社員の持分を承継して社員となることができる。

**第５章　計　算**

（事業年度）

第11条 当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までの年１期とする。

（計算書類の承認）

第12条 業務執行社員は、各事業年度終了日から3カ月以内に計算書類を作成し、総社員の承認を求めなければならない。

**第６章　附　則**

（最初の事業年度）

第13条 当会社の最初の事業年度は、会社成立の日から令和○年３月３１日までとする。

（定款に定めがない事項）

第14条 この定款に定めのない事項については、会社法その他の法令の定めるところによる。

　以上、合同会社○○○○設立のため、社員○○○○の定款作成代理人である行政書士○○○○は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名をする。

令和○年○月○日

　　　　　有限責任社員　　○○○○

上記社員の定款作成代理人　行政書士　○○○○